顛末書

令和　　年　　　月　　　日

 　　　南城市長　殿

住　所

届出人 氏名 　 　　 印

 私は、地域森林計画の対象となっている民有林の立木の伐採にあたって森林法（昭和26年法律249号）第10条の８項第１項に規定する「伐採及び伐採後の造林の届出」をすることなく伐採を行いました。

つきましては、下記のとおりその顛末を報告するとともに、今後、立木の伐採にあたっては関係法令を遵守し、適切な手続きを行います。

記

１　無届伐採を行った森林の所在及び森林所有者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 森林の所在場所 | 市町村 | 大字 | 字 | 地番 |
| 南城市 |  |  |  |
| 森林の所有者の住所・氏名 | 住所氏名 |

２　無届伐採の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 無届で伐採を行った期間 | 　年　　月　　日～　　　年　　月　　日 |
| 伐採面積 | 　　　　　　ha　／（　　　　ha） |
| 伐採樹種及び林齢 | 樹種名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）林　齢（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 本来届出すべき期日 | 　　　　　年　　　月　　　日まで |

３　造林の方法別の内容

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 造林の期間 | 造林樹種 | 樹種別の造林面積 | 樹種別の植栽本数 |
| 人工造林（植栽・人工播種） |  |  | ha | 本 |
| 天然更新（ぼう芽更新・天然下種更新） |  |  | ha |  |
|  | ５年後において適確な更新がなされない場合 |  |  | ha | 本 |

４　伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

|  |
| --- |
|  |

５　無届伐採を行った経緯及び理由

|  |
| --- |
|  |

６　再発防止に向けた対応

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　「１．無届伐採を行った森林の所在場所及び森林所有者」については、森林の所在していた場所ごとに記載すること。

２　「２．無届伐採の内容」における「伐採面積」の欄については、少数第２位までとし、第３位を四捨五入すること。

３　「３．造林の方法別の内容」における「造林樹種」、「樹種別の造林面積」及び「樹種別の植栽本数」の欄には、複数の樹種を造林した場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

４　「３．造林の方法別の内容」について、伐採後、転用を行った（又は行う）場合は、「人工造林」及び「天然更新」の欄は記載する必要はない。ただし、当該顛末書を提出した時点で、まだ転用の用途に供されていない場合は、「５年後において適確な更新がなされない場合」の欄に、造林計画（造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数）を記載すること。このとき、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して５年を経過した日から２年以内に森林に普及する旨の造林計画を記載すること。（伐採終了後、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して５年を経過しても転用の用途に供されていない場合は、当該造林計画に従って、造林する必要があります。）

５　「４．伐採後において森林以外の用途に供されることとなった場合（転用の場合）のその用途」について、伐採後、造林を行った（又は行う）場合は、記載する必要はない。